



基本計画

Master Plan

第 1 章 生きがい

個性が輝く人が育ち、
活躍するまちを創る

第1節 学校教育

将来の安堵町を担う子どもの教育は大変重要です。子どもの個性と能力を最大限伸ばす教育とともに、子どもが社会にでて生きる力を持てるよう、外部の専門家等も導入し推進していきます。

重点目標

1. 子どもの個性と能力を伸ばす
2. 生きる力を引き出す道徳教育の推進
3. 安心できる教育環境の整備
4. 地域の特色を活かした学校づくり

現状と課題

1. 子どもの個性と能力を伸ばす

児童生徒の学力向上については、平成17年度から平成22年度まで実施してきた「学力問題調査研究事業」と平成19年度より始まった文部科学省による「全国学力・学習状況調査」の分析を進め、安堵町における課題を明らかにしてきました。こうして蓄積されたデータを活かし基礎学力の定着・授業改善・体験的学習の充実を進めていきます。

また、基礎学力の定着の基となる基本的な生活習慣の確立をめざし、学校と家庭が連携・協力し進めていく必要があります。

2. 生きる力を引き出す道徳教育の推進

道徳教育の充実については、平成12年度より文部科学省並びに奈良県教育委員会の指定を受けて、「道徳教育推進事業」として研究を進めています。その成果として、保護者の協力や地域の資源（人・自然・伝統文化）を生かした体験活動が各学年において実施されるようになり、地域の文化や伝統に関する教材化が進んでいます。

また、生まれ育ったまちに対する愛着を育てる有効な教育活動としては、小学校低学年から地域の人々との交流を推進しており、学校・家庭・地域が一体となって学校教育を充実させることをめざしています。

さらに、生涯学習事業と連携を図り、各学校においては、児童生徒が保護者や地域の人々とともに学び合うイベントを実施しています。

今後も、子どもたちが地域の人・自然・伝統文化とふれあう体験活動を系統的に設定し、ふるさとを愛する心を育てていくことが大切です。そのため、本事業を継続することで、児童生徒のよりよく生きる力を引き出すとともに、開かれた学校として地域の信頼をより深く得られるよう努めていく必要があります。

3. 安心できる教育環境の整備

いじめ、不登校、問題行動等生徒指導上の諸問題を解決し、児童生徒の学校生活への適応を支援する目的で、これまで調査研究として実施した事業を再構築し、「児童生徒自立支援事業」として実施しています。各学校には、児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識や経験のある者をスクールカウンセラーとして配置し、児童生徒及びその保護者の相談を受けるとともに、学校におけるカウンセリング機能の充実を図っています。また、さまざまな課題を抱え、学校生活に適応しにくい児童生徒を支援するために学校支援スタッフを学校に配置しています。さらに、小学校における生徒指導推進体制の充実を図るために、生徒指導専任教員を配置し、そのための非常勤講師を補充しています。これらの施策は、生徒指導上の課題を解決するためだけでなく、児童生徒及びその保護者に対して安心感を与える間接的な効果もあり、いじめ、不登校、問題行動等生徒指導上の諸問題を未然に防ぐ効果が大きく、今後も継続していく必要があります。

4. 地域の特徴を活かした学校づくり

安堵小学校等、老朽化した施設の大規模改造工事を進める必要があります。

また、地域イントラネット基盤整備事業及び学校情報教育設備整備推進事業により情報教育に関する設備も充実しています。今後は、学校現場における指導者の技術を一層向上させるとともに施設・設備の利用の拡大を図っていく必要があります。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 子どもの個性と能力を伸ばす	
児童生徒の基礎学力の確実な定着を図るとともに、興味・関心を高めるための指導方法の研究を推進するため、引き続き、P－D－C－A（計画－実施－評価－改善）サイクルによる指導方法の工夫改善に取り組みます。	教育委員会
児童生徒の学習意欲の基となる基本的生活習慣の確立を学校と家庭が連携・協力し進めていきます。	
2. 生きる力を引き出す道徳教育の推進	
子ども達が、地域の人・自然・伝統文化とふれあう体験活動を通じて、「道徳的価値観」を養い育むために、今後も「道徳教育推進事業」を継続実施します。	教育委員会
3. 安心できる教育環境の整備	
いじめ、不登校、問題行動等生徒指導上の諸問題を未然に防止するため、スクールカウンセラーをはじめ、学校支援スタッフ、生徒指導専任教員などの適正な配置に努め、「児童生徒自立支援事業」を充実します。	教育委員会
4. 地域の特色を活かした学校づくり	
老朽化した施設の改修を行い、児童生徒の安全確保に努めます。 また、情報教育における指導者の技術を向上させるとともに、設備の利用の拡大を図ります。	教育委員会

【主要事業】

事業名	事業内容
道德教育推進事業	町立学校の道德教育を充実するためにあいさつ運動や授業研究会を行い、また講演会や研修等を行い教職員の資質向上を図る。
教育相談事業	不登校、いじめ及び問題行動等、生徒指導上の諸問題を解決するために、町立学校に専門的な知識を有するカウンセラーを配属し、また教職員の資質向上を図る。



第2節 生涯学習・スポーツレクリエーション

幼児から高齢者に至るまで、それぞれのライフステージに併せた学習・スポーツレクリエーション環境を整備するとともに、“学びや余暇”活動を通して積極的な社会参加やまちづくりへの参画が促されるような仕組みづくりを推進します。

重点目標

1. 多様な学習機会の提供
2. 生涯を通じた学びの場の提供
3. 青少年の健全育成
4. スポーツ・レクリエーション活動の推進

現状と課題

1. 多様な学習機会の提供

従前より開講していた講座を、短期で多種多様な形態のものに移行することで参加者が増加し、講座終了後も自主的に活動が続けていくクラブが増えています。

一方、各講座の参加者が固定化していることもあり、上記のように内容、形態等を工夫しているものの、参加者数に偏りがあるのが現状です。

今後も、幅広い年齢層を取り込めるような施策を実施していく必要があります。また、多様な学習機会を提供していくための講師の確保が必要です。

2. 生涯を通じた学びの場の提供

生涯学習クラブの増加や一般や企業の使用の増加等で、生涯学習の拠点であるトーク安堵カルチャーセンターの部屋の確保が難しくなっています。そのため、誰でも、いつでも、どこでも学習できる環境づくりが必要です。

■安堵町生涯学習クラブ一覧（平成23年度）

クラブ名		
コーラスアンドユー	手描友禅クラブ	陶芸土曜クラブ（A）
高齢者書道クラブ	陶芸第3クラブA	陶芸土曜クラブ（B）
陶芸第1クラブA	陶芸第3クラブB	安堵囲碁クラブ
陶芸第1クラブB	パッチワーククラブはなみずき	安堵写友会
陶芸第2クラブA	パッチワーク直子会	さわやかクラブ
陶芸第2クラブB	生け花クラブ	
アートフラワークラブ	手話サークル 葉の会	

3. 青少年の健全育成

生涯を通じて学ぶ姿勢を身につけるためには、子どもの頃から地域ぐるみで健全な育成を支援することが必要です。

本町の子ども会は、「安堵町子ども会連絡協議会」を中心に、各大字に組織され、活動を行っています。また、「安堵町青少年健全育成協議会」では、月に2～3回下校時間または夜間に町内巡回指導を行っています。

しかし、地域のコミュニティが希薄になり、生活に課題を抱える家庭が増加するなど、さまざまな活動が縮小を余儀なくされています。

今後は本町の青少年がおかれている実態を把握し、学校・家庭・地域を巻き込んだ青少年育成のための活動・周知を図っていく必要があります。また、青少年の健全育成における他市町村との連携を強化し、より広域的な活動を行っていく必要があります。

4. スポーツ・レクリエーション活動の推進

本町では、スポーツを通じて心身の健全な発達と明るい豊かな生活の形成に寄与するため、体育協会が設置され、まちにあるさまざまなスポーツクラブを支援しています。また、平成22年に総合型地域スポーツクラブ「すこやか安堵スポーツクラブ」が設立され、誰もが気軽にスポーツ・レクリエーション活動を行う機会を提供し、各種レクリエーションや軽スポーツ大会等を促進していく必要があります。

また、住民の健康意識が高まる中、競技スポーツだけでなく、個人で行うウォーキングや機器を用いたトレーニングなどの健康づくりのためのスポーツがされるようになってきました。本町では、平成14年10月に安堵中央公園体育館にトレーニングルームを開設し、週2回トレーナーによるトレーニング指導を行うなど、生活の中に運動を取り入れる機会や場所の提供を行っています。

今後も安堵中央公園内の施設のさらなる活用を促進し、住民の心身の健康の保持・増進を図ることが重要です。

また、急速な高齢者人口の増加を見据え、生涯を通じて運動を継続していけるよう、生活の中に運動を取り入れるための動機づけを行うほか、住民ニーズに即した多様な活動機会を充実していく必要があります。

■平成23年度 安堵町社会体育クラブ一覧表

種目	クラブ名	種目	クラブ名	種目	クラブ名
軟式野球	安堵クラブ	ハンドボール サッカー バレー	安堵サッカークラブ	体操	安堵トリム体操クラブ
	ジュビター		あくなみ		安堵エアロビクスクラブ
	安堵ホーク		安堵バレーボールクラブ	格技	少林寺拳法奈良安堵支部
	ドジラーズ		安堵少女バレーボールクラブ		安堵一心剣道クラブ
	住江織物		安堵の里ハンドボールクラブ		気功・太極拳クラブ和心会
	岩井ビニール工業株式会社	テニス バトミントン 卓球	安堵硬式テニスクラブ	軽スポーツ	安堵町ゲートボール協会
	ミキサーズ		安堵ソフトテニスクラブ		安堵町グラウンドゴルフクラブ
ソフトボール	南方ソフトボールクラブ		安堵バトミントクラブ		J A奈良県安堵支部女性部
	かしの木台ソフトボールクラブ		バトミントン同好会		ベタンククラブ
	岡崎ソフトボールクラブ		ママミントン		安堵町TBGクラブ
	笠目ソフトボールクラブ		永ちゃんクラブ		なでしこ
	西安堵ソフトボールチーム		フォルツァ卓球クラブ		嵐
	あつみ台ソフトボールクラブ		卓球愛好会安堵		
	安堵ベースボールクラブ		安堵町卓球クラブ		
少年野球	安堵ベースボールクラブ Jr				

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 多様な学習機会の提供	
幅広い年齢層の参加者を取り込めるような学習機会・内容を提供するとともに若年層や就労者層も参加しやすいよう、申し込み等にインターネットやメールの活用を検討します。	教育委員会
多様な学習機会を提供するため、講師の確保に努めます。	
2. 生涯を通じた学びの場の提供	
生涯学習クラブや住民の活動の場を提供できるよう、トーク安堵カルチャーセンターだけでなく、町内のあらゆる公共施設の活性化に努めます。	教育委員会
3. 青少年の健全育成	
本町の実態にあった青少年育成のための事業を引き続き促進するとともに、青少年の健全育成活動における他市町村との連携を強化し、より広域的な活動を行なうとともに、青少年リーダーを養成します。	教育委員会
4. スポーツ・レクリエーション活動の推進	
住民の誰もが生涯にわたって心身ともに健康でスポーツやレクリエーションを楽しむことができるよう、体育指導員をはじめとする指導者を育成し、さまざまな情報を発信するとともに、参加機会の充実を図ります。	教育委員会
地域スポーツクラブをはじめ、住民がいつでも自発的にスポーツ活動に取り組むことができるよう、町内にあるスポーツ施設の充実を図ります。	
生涯を通じて継続して運動を行っていくために、自分の生活の中に運動を取り入れられるよう、時間・場所・環境・仲間づくりなどを考慮した新たな運動の動機づけを推進します。	
近隣市町村とのスポーツ交流や青少年健全育成を考慮し、住民のニーズに則した多様な活動機会を充実するためのスポーツイベントを開催し、より多くの人に参加する魅力のあるものになるよう、一層の内容の充実と振興に努めます。	



第3節 地域文化（文化・歴史・生活習慣・風習・伝統芸能）

安堵町の歴史ある文化の再発見と保存・伝承・活用に努め、まずは住民が知ること・学ぶことから初め、“安堵らしさ”として住民にも根付いた地域文化の発信に努めます。

重点目標

1. 歴史・文化の保存・継承と楽しむ場づくり
2. 安堵町文化の発信

現状と課題

1. 歴史・文化の保存・継承と楽しむ場づくり

安堵町歴史民俗資料館は平成5年10月に開館以来今期には20年を迎えます。現在、展示や実演体験会、講座等が実施され、まちの歴史や暮らし等について学び、憩う場となっており、まちの文化・歴史の拠点として町内外に認知されるようになりました。また、学校で行われる学習にも活用され、子どもたちが利用する機会が増えました。

しかし、同様の他施設の例に漏れず、入館者数は穏やかな減少傾向にあり、さらなる周知を働きかけるとともに、魅力ある展示や普及活動の実施など工夫が必要です。また、継続的に利用者が訪れるような内容を体験会や講座に盛り込む事も求められています。さらに、今後も継続して近隣の学校との連携を図り、受け入れ体制を整備し、柔軟に対応していくことも重要です。また、資料館の収蔵能力の増加と、施設の維持管理については、特に耐震補強を施し、施設の保全に取り組んでいます。

一方、文化的資産の保護については、町歴史民俗資料館の開館以来、町内外に所在する古文書資料の調査・収集・記録化を行うとともに、民俗資料の寄贈や寄託を受け、収集保存等を行っています。今後も継続して行うとともに、文化財の保存や継承に向けた、安堵町文化財条例制定の整備を進める必要があります。

本町にかかわる文化財については、その保護や啓発を念頭において文化財の基本調査を行い、情報書や「安堵町史」「安堵風土記－安堵町の歴史と伝承－」を刊行し、基本資料を基に、学校で教材となる副読本、「わたしたちの安堵町」が刊行され、郷土学習に活用されています。そこで、今後もまちに所在する文化財の認知と、保存維持がスムーズに行えるための基準をつくり、より早く保存に着手していくとともに、町内外に周知するための方策を整えていくことが重要です。

さらに、まちの伝統産業であり、他では見られない手業である「灯芯ひき」の技術を残し、普及させる目的により発足した、外郭団体「灯芯保存会」（平成8年12月）が進めている「蘭草筆」「ミニ草履」「匂い袋」など関連グッズの開発は、既に商品化されているミニ行灯「しあわせの灯」や古代米おかき等に加えて、さらなる販売活動の展開をみせています。資料館の蘭草資料保存や

復元の活動を支援するばかりでなく、灯芯のまち安堵町をアピールする重要な存在となっています。

また、館内に完成した伝統産業実習室を活用した「灯芯ひき」の技術伝承や実演等を通じて、さらなる活動の推進と、若い世代へ安堵町の文化を継承する取り組みが求められています。

2. 安堵町文化の発信

現在、住民の文化・芸術の発表の場として、秋に町民文化祭を開催しています。作品の展示や舞台発表などを通じて、多数の住民が文化祭に参加しています。しかし、文化祭への住民の出品数が減少するなど、本町の実態にあった文化祭を企画し、より多くの住民が参加できるよう、魅力的な内容を検討する必要があります。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 歴史・文化の保存・継承と楽しむ場づくり	
歴史・文化面の中核としての歴史民俗資料館が位置づけられ、住民だけでなく、まちを訪れた人々にとってもやすらぎと地域の再発見の場としてさらに機能することをめざし、魅力ある企画を工夫します。	歴史民俗資料館
また、変化する利用者のニーズに対応できる体験会や講座を企画し、内容の充実を図ります。	教育委員会
近隣の学校と連携しながら、受け入れ体制を整備し、柔軟に対応するとともに、資料館の収蔵能力の増強と施設の維持管理についても対策をとります。	歴史民俗資料館
	教育委員会
豊かな歴史を生かし、文化の香り高いまちづくりを推進するために、本町の歴史を掘り起こす作業を継続するとともに、文化財の保存及び継承に努めます。	歴史民俗資料館
	教育委員会
町内外の人々に歴史や文化財についての理解を深めてもらうための史跡表示や案内板が設置され、ボランティアグループや奈良県製作によるweb情報「あるく・なら」等、当地域に関連するモデルコースが設定されています。さらに他施設と連携を図り、当町を訪れる観光客や団体が半日～一日滞在できるための受け入れ体制を整えていきます。また、ボランティアグループとの連携を強化していきます。	歴史民俗資料館
	教育委員会
灯芯保存会の活動を支援し、灯芯をさらに掘り下げた、楽しめるイベント、「もてなし」の企画や開催を図っていきます。	歴史民俗資料館
	教育委員会
2. 安堵町文化の発信	
安堵町らしさのある文化の創造をめざし、住民の主体的な文化・芸術活動を支援するため、文化祭等行事の充実を図ります。また、暮らしの中で文化を創造し発信するための取り組みを検討します。	教育委員会
文化・芸術への関心を高められるよう、舞台発表等の発表の場を設定するとともに、住民に対する周知に努めます。	

【主要事業】

事業名	事業内容
灯芯引き体験会	町の伝統産業、灯芯引きの技術の継承・普及のため、熟練者を講師に引き方等を学ぶ。
ちびっ子もちつき大会	歴史民俗資料館で1年かけて栽培された赤米を用いて、餅のある昔の暮らしの姿を知ってもらう体験会の開催。
古文書解説講座	月1回、歴史民俗資料館蔵資料の古文書をテキストに原史料を読み、郷土にふれる機会の創出。



第4節 交流（国際交流・地域間交流・地域内交流）

人・もの・情報の交流により、新たな出会いや発見をし、住民の生活感を高めるとともに、周辺地域はもとより、国内及び国際的交流を活性化し、地域の元気を高めていきます。

重点目標

1. 地域や世代を越え、おもてなしの心による多彩な交流
2. 国際交流による新たな文化創造

現状と課題

1. 地域や世代を越え、おもてなしの心による多彩な交流

現在、安堵町では体育祭、文化祭や親子ふれあい夏まつり、チャレンジフェスタ、産業フェスティバルなどの各種イベントを通じて、地域内や地域間での交流を進めています。また、小学校、中学校では、昔の生活や遊びを体験する授業などを通じて高齢者をはじめ、さまざまな地域の人たちとの交流を行っています。

今後も、こうした地域や世代を越えた交流の機会をつくるとともに、これらの交流の機会について積極的に周知していくことが重要です。また、町外の人も訪れたいような交流の場と機会をつくるため、歴史や文化、自然、産業、人など、まちの資源を最大限に活かした「おもてなし」の心を尽くした活動を行っていくことが課題となっています。

2. 国際交流による新たな文化創造

現在、小中学校では授業等において、外国の文化などに関する理解を深めるため、日常的に ALT（外国語指導助手）と接し、語学をはじめ、生活や文化について学ぶ機会をつくっています。

また、その ALT がまちの各種イベントに参加したり、住民向けの外国語教室を開催したり、地域住民との交流も積極的に行っています。ALT を雇用することで住民が多様な外国人と接する機会が生まれますが、一方では、ALT 自身が地域や児童生徒になじめず、効果が期待できない場合も考えられます。そのため、ALT の活用については、民間企業への委託も含めその目的を再認識したうえで効果的な事業展開を図ることが大切です。

今後も、ALT の授業以外での活動や町内在住の外国人とのふれあいを通して、異なる文化背景や考え方を理解し、好ましい関係を保つことで国際感覚が豊かな人間を育成することが必要です。また、外国の文化にふれることで本町の文化を再認識し、安堵町らしさのある文化を創造するためにも、国内外の地域との交流を促進することが重要といえます。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 地域や世代を越え、おもてなしの心による多彩な交流	
地域や世代を越えた交流の機会をつくるとともに、これらの交流の機会について町広報誌、広域や県の情報誌、インターネットなどを活用して、積極的に町内外に周知します。	総合政策課
	教育委員会
町外の人も訪れたくなるような交流の場と機会をつくるため、安堵町の資源を交流の場と機会づくりに最大限に活かした「おもてなし」の心あふれる活動を行うとともに、住民が一体となって取り組めるような文化イベントや健康づくりなどの事業を推進します。	総合政策課
	教育委員会
2. 国際交流による新たな文化創造	
引き続き住民一人ひとりが、町内に在住している外国人とのふれあいを通して、国際感覚を養い、異文化を受け入れたうえで安堵町独自の文化に誇りをもち、新たな文化を創造するような活動を促進します。	総合政策課
	教育委員会

【主要事業】

事業名	事業内容
語学指導等を行う 外国青年招致事業	小・中学校での充実を図るとともに、青年交流による地域レベルでの国際交流の発展を図る。



第5節 人権・男女共同参画

「人権尊重」を基本理念に、関係機関等と密接な連携を図りながら、女性、子ども、高齢者、障がい者などさまざまな人権問題の解決に向けての積極的な取組を行います。また、男女がともにそれぞれの力を発揮できる社会づくりを推進します。

重点目標

1. 一人ひとりの人権が尊重される平等な社会づくり
2. 男女がともに社会をつくる体制づくり
3. さまざまな場での人権教育の充実

現状と課題

1. 一人ひとりの人権が尊重される平等な社会づくり

同和対策事業として、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特定措置に関する法律の失効に伴い事業は終了しました。また一部の残事業については、一般施策として継続していますが、同和問題は解決に至っているわけではありません。『同和問題の早急な解決は国の責務であり、国民的課題である』という基本理念は、部落差別が現存する限り、変わることのない行政運営の基本でなければならない」とする認識のもと、引き続き同和問題の解決に向けた取り組みを推進します。しかし、差別意識は依然として存在しており、同和問題が解決されたとされる状況にはありません。現在社会においては、インターネット等による差別的な書き込みや差別落書き・差別投書など悪質な差別事象が後を絶っておらず、同和地区に対する忌避意識の払拭・解消に向けた取り組みを関係機関・団体と連携しながら推進しています。また、まちの取り組みとしては、「差別をなくす強調月間」（7月）や「毎月11日は『人権を確かめあう日』」などの機会を捉え、県、市町村人権・同和問題啓発活動推進本部連絡協議会、法務局や人権擁護委員等との連携を図りながら啓発に努め、また、人権に関わる研究団体や町内で組織されている人権に関わる関係機関やNPO等と連携を図り、人権尊重意識の一層の普及・高揚に努める必要があります。

2. 男女がともに社会をつくる体制づくり

男女共同参画社会づくりに対する取り組みとしては、女性の社会活動を支援するため、子育て支援事業を進めています。今後もそれらの事業を充実させるとともに、学校、家庭、地域、職場などのあらゆる分野において、男女平等を促進し、男女共同参画社会の形成に向けて、啓発活動を進める必要があります。

3. さまざまな場での人権教育の充実

安堵町においては、人権問題の正しい理解と認識を培い、人権意識の高揚を図るため、差別を

なくす強調月間事業や毎月11日の「人権を確かめあう日」を中心とした啓発活動を進めるとともに、就学前教育、学校教育、社会教育において人権教育を推進しています。

また、平成5年9月13日には「安堵町部落差別の撤廃及び人権の擁護に関する条例」を制定するとともに、平成13年7月に策定された「人権教育のための国連10年安堵町行動計画」を継承し、今後も差別を許さない世論の形成と人権擁護の社会的環境を醸成し、差別のない明るい地域社会の実現をめざした取り組みを進めています。

今後も国の「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」や「人権教育・啓発に関する基本計画」、また、奈良県が示した「人権教育推進プラン」（学校教育編・社会教育編）や「奈良県人権施策に関する基本計画」をもとに、一人ひとりの人権と個性が尊重される地域社会をめざして、関係機関・団体との密接な連携のもと、同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決に向けた施策を積極的に推進していく必要があります。

施策の展開

重点目標及び施策の内容	実施主体
1. 一人ひとりの人権が尊重される平等な社会づくり	
同和問題、女性、子ども、高齢者、障がいのある人等に関わる人権問題などを重点課題として、基本理念を尊重し、一人ひとりが人権を自分自身の問題として捉え、人権意識の高揚に努めます。	人権同和対策課
2. 男女がともに社会をつくる体制づくり	
女性の社会活動を支援するための子育て支援事業を充実させるとともに、男女平等を推進し、男女共同参画社会に向けて啓発活動を進めます。	総務課
	健康福祉課
3. さまざまな場での人権教育の充実	
学校における人権教育をより実践的なものへと発展するため、あらゆる領域に人権教育を中核として位置づけます。また、人権教育教材の効果的な活用を図り、すべての児童生徒がいじめの克服など、人権を擁護する態度を培い、障がいのある人や外国人、さらに男女が共同参画できる社会をめざし、共生の視点に基づいた教育を推進します。	教育委員会
外国人と日本人が民族や文化の違いを超えて、ともに生きる社会の実現をめざした「在日外国人児童生徒に関する指導指針」の趣旨をふまえ、偏見や差別のない真の国際化に向けて取り組みます。	
すべての教職員が率先して差別の現実を学び、人権に対する認識・態度・実践力を高めるため、継続的で計画的な研修に取り組みます。	
人権教育地区別懇談会が、より住民が参加しやすい魅力あるものになるよう、内容の充実を図ります。	
安堵ヒューライツフォーラムや安堵いきいき子どもクラブ等を通して子どもたちに確かな人権教育を根づかせます。	
人権教育推進団体（安堵町人権教育研究会・安堵町人権教育推進協議会）の組織の活性化及び強化に努めます。	

【主要事業】

事業名	事業内容
安堵町人権・同和問題啓発活動推進事業	町民一人ひとりが日々の暮らしの中で、人権を自分の問題として捉え直し、主体的に具体的な取組や実践につなげていけるような豊かな人権文化を築けるように取り組む。
男女共同参画社会支援事業	男女平等を基本とする社会づくり・活動展開の支援を行う。

